五
(一) 登録年月日　平成二十五年十一月五日
(二) 登録番号　操更講第七十七号
(三) 登録操縦免許証更新講習実施機関の名称　ボート免許講習センター株式会社
(四) 住所　東京都千代田区九段南二丁目一番三十号
(五) 代表者の氏名　池谷　礼
(六) 登録操縦免許証更新講習を行う事務所の名称及び所在地
ボート免許講習センター株式会社　東京都世田谷区代田五ノ二十四ノ十一
(一) 登録年月日　平成二十五年十二月二十日
(二) 登録番号　操更講第七十八号
(三) 登録操縦免許証更新講習実施機関の氏名　野村　幸榮
(四) 住所　沖縄県中頭群西原町字我謝百二十六番地ノ一
(五) 登録操縦免許証更新講習を行う事務所の名称及び所在地
野村海事事務所　沖縄県那覇市前島二丁目二十一番十三号
(一) 登録年月日　平成二十六年一月十六日
(二) 登録番号　操更講第七十九号
(三) 登録操縦免許証更新講習実施機関の氏名　村岡　亮道
(四) 住所　神奈川県平塚市見附町五番七ノ六百四号
(五) 登録操縦免許証更新講習を行う事務所の名称及び所在地
湘南ボート免許事務所　神奈川県平塚市見附町五番七ノ六百四号
(一) 登録年月日　平成二十六年二月十二日
(二) 登録番号　操更講第八十号
(三) 登録操縦免許証更新講習実施機関の名称　有限会社マリンライセンス教育センター
(四) 住所　山形県酒田市宮海字中砂畑二十七番地九
(五) 代表者の氏名　佐藤さなえ
(六) 登録操縦免許証更新講習事務を行う事務所の名称及び所在地
有限会社マリンライセンス教育センター　山形県酒田市宮海字中砂畑二十七番地九

登録操縦免許証失効再交付講習の登録に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第八十四条の二の規定により次の操縦免許証失効再交付講習を登録したので、同規則第八十四条の四において準用する第九条の七の十九第一号の規定により、公示する。

平成二十六年三月十日

国土交通大臣　太田　昭宏

一
(一) 登録年月日　平成二十五年六月四日
(二) 登録番号　操失講第七十三号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の氏名　森下　俊幸
(四) 住所　広島県尾道市新浜一丁目九番二十二号
(五) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
ベイサイド海事事務所　広島県尾道市新浜一丁目九番二十二号
(一) 登録年月日　平成二十五年六月二十七日
(二) 登録番号　操失講第七十四号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の名称　有限会社ブライトマリン
(四) 住所　千葉県千葉市稲毛区園生町三百九十三―三百三
(五) 代表者の氏名　松本　照美
(六) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
有限会社ブライトマリン　千葉県千葉市稲毛区園生町三百九十三―三百三

三
(一) 登録年月日　平成二十五年八月七日
(二) 登録番号　操失講第七十五号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の氏名　河添　祐司
(四) 住所　宮崎県宮崎市原町二番三十三号
(五) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
河添海事事務所　宮崎県宮崎市原町二番三十三号

四
(一) 登録年月日　平成二十五年十一月五日
(二) 登録番号　操失講第七十六号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の名称　有限会社沖縄マリン
(四) 住所　沖縄県浦添市伊祖三丁目十九番一号二階
(五) 代表者の氏名　銘苅　勉
(六) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
有限会社沖縄マリン　沖縄県那覇市港町一丁目十六番十号二階
(一) 登録年月日　平成二十五年十一月五日
(二) 登録番号　操失講第七十七号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の名称　ボート免許講習センター株式会社
(四) 住所　東京都千代田区九段南二丁目一番三十号
(五) 代表者の氏名　池谷　礼
(六) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
ボート免許講習センター株式会社　東京都世田谷区代田五ノ二十四ノ十一
(一) 登録年月日　平成二十五年十二月二十日
(二) 登録番号　操失講第七十八号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の氏名　野村　幸榮
(四) 住所　沖縄県中頭群西原町字我謝百二十六番地ノ一
(五) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
野村海事事務所　沖縄県那覇市前島二丁目二十一番十三号
(一) 登録年月日　平成二十六年一月十六日
(二) 登録番号　操失講第七十九号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の氏名　村岡　亮道
(四) 住所　神奈川県平塚市見附町五番七ノ六百四号
(五) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
湘南ボート免許事務所　神奈川県平塚市見附町五番七ノ六百四号
(一) 登録年月日　平成二十六年二月十二日
(二) 登録番号　操失講第八十号
(三) 登録操縦免許証失効再交付講習実施機関の名称　有限会社マリンライセンス教育センター
(四) 住所　山形県酒田市宮海字中砂畑二十七番地九
(五) 代表者の氏名　佐藤さなえ
(六) 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地
有限会社マリンライセンス教育センター　山形県酒田市宮海字中砂畑二十七番地九

登録海技免状更新講習の登録に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の十六の規定により次の海技免状更新講習を登録したので、同法第十七条の十七において準用する第十七条の十五第一号の規定により、公示する。

平成二十六年三月十日

国土交通大臣　太田　昭宏

一
(一) 登録年月日　平成二十五年十二月二十日
(二) 登録番号　海更講第八号
(三) 登録海技免状更新講習実施機関の名称　一般財団法人四国船舶職員養成協会
(四) 住所　香川県高松市春日町一七〇六番地
(五) 代表者の氏名　上枝　義幸
(六) 登録海技免状更新講習事務を行う事務所の名称及び所在地
一般財団法人四国船舶職員養成協会　香川県高松市春日町一七〇六番地